

ご説明資料

平成18年5月16日

国際協力銀行



JBIC

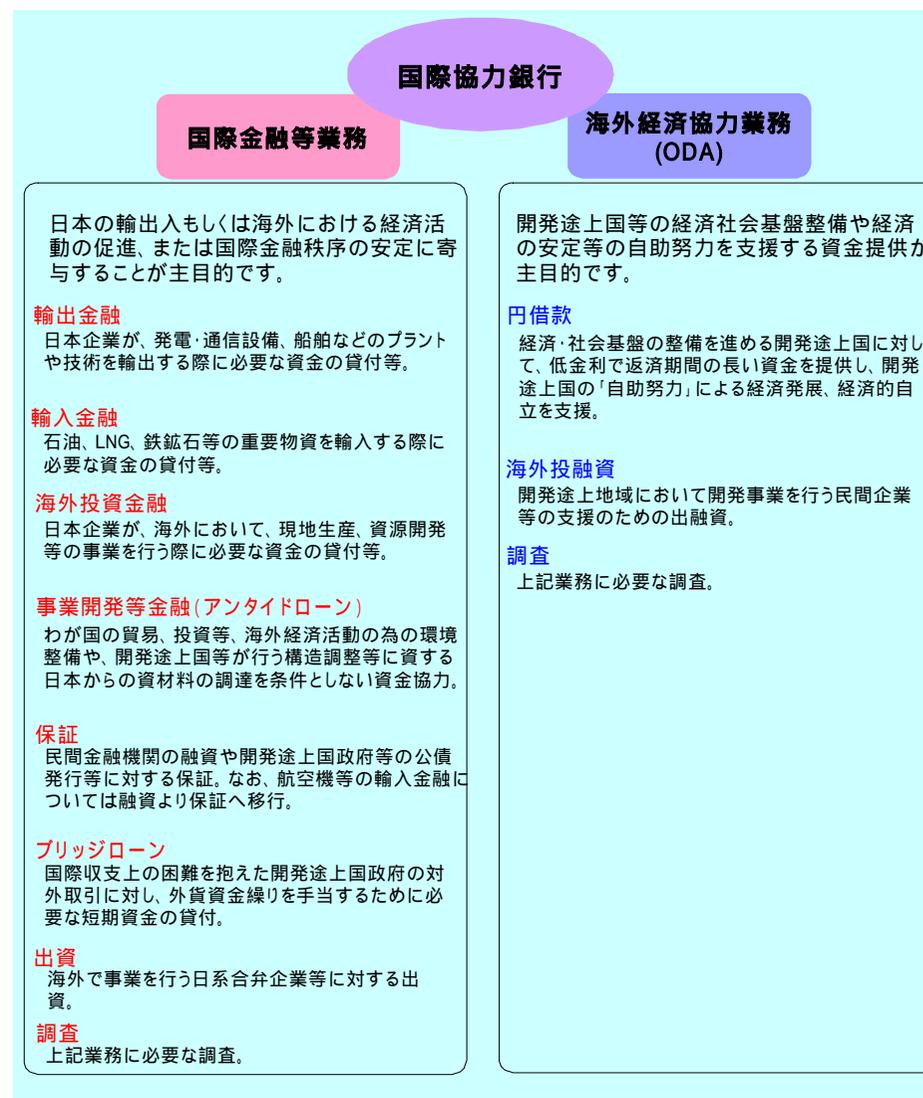
国際協力銀行の概要

(1) 国際協力銀行の沿革



設立:	1999年10月1日
職員数(2005年度):	869名
出融資額(2006年度予算):	
国際金融等業務	1兆 600億円
海外経済協力業務	7,700億円
残高(2005年度末)	
・出融資:	
国際金融等業務	7兆9,111億円
海外経済協力業務	11兆5,817億円
・保証:	
国際金融等業務	1兆 551億円

(2) 国際協力銀行の業務

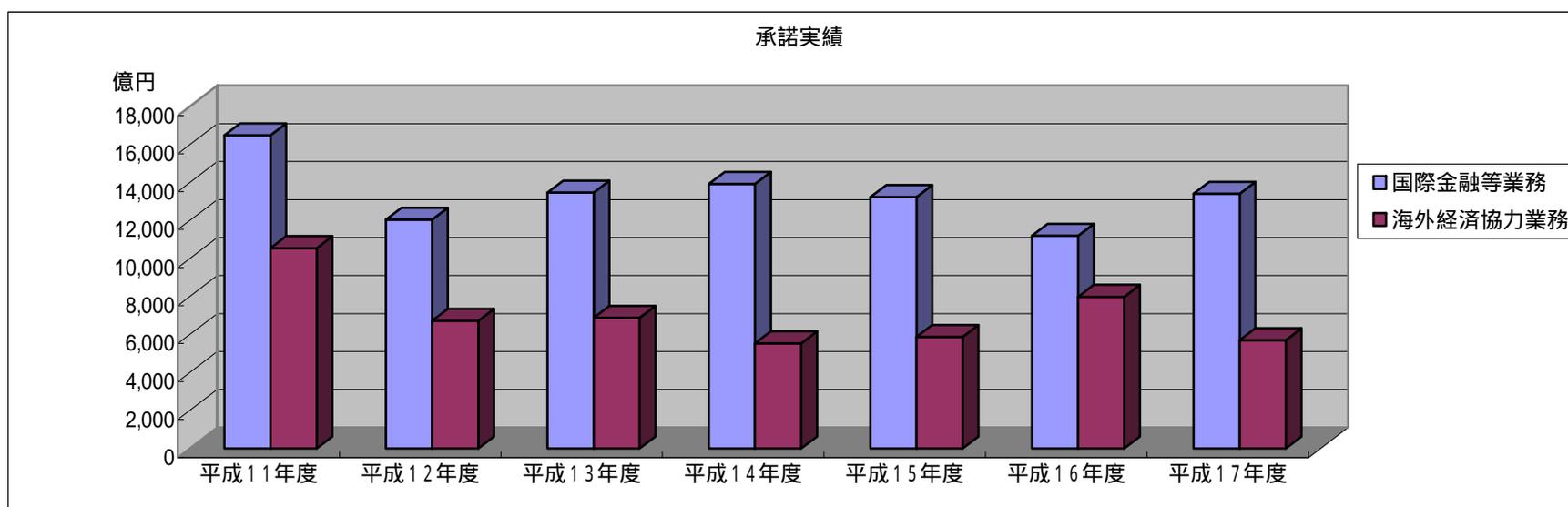


国際協力銀行の業務実績

金融種別別承諾実績

(単位: 億円)

			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
国際金融等業務	融資	輸出	1,522	1,740	1,788	1,949	1,162	1,148	731	
		輸入	資源	576	2,758	340	277	1,334	585	607
			製品等	756	455	1,020	-	-	-	-
		投資	資源	2,190	3,450	3,794	2,232	4,537	3,037	3,408
			一般投資	3,258	1,787	3,067	4,573	2,757	4,131	5,336
		事業開発等	6,612	674	2,599	1,568	1,041	119	596	
	保証	1,577	1,183	873	3,335	2,409	2,160	2,736		
	出資	-	-	-	-	-	22	-		
小計			16,492	12,047	13,481	13,934	13,240	11,203	13,414	
海外経済協力業務	円借款	10,537	6,674	6,878	5,531	5,877	7,986	5,698		
	海外投融資	9	50	-	5	-	-	-		
	小計	10,546	6,724	6,878	5,536	5,877	7,986	5,698		
合計			27,037	18,771	20,359	19,470	19,116	19,189	19,112	



(注) 平成11年度の国際金融等業務、海外経済協力業務の実績には、それぞれ同年4月1日から9月末までの旧日本輸出入銀行、旧海外経済協力基金の実績が含まれる。

国際金融等業務の特徴

案件の性格

高いカントリー・リスク

長期、巨額、
外貨

対政府・国際機関等
との折衝

他国の公的サポート
への対抗

我が国の資源確保

1. 重要資源の安定供給の確保

(例) ロシア・サハリン沖原油・ガス開発、
太平洋パイプライン(政府間交渉中)

2. 供給ソースの多角化・需給緩和

(例) 中央アジア、ブラジル等での原油・ガス開発支援
ペルーの銅鉱山開発

3. クリーンエネルギー(LNG)の利用拡大

(例) カタール、マレーシア等でのLNG開発

我が国産業の国際競争力確保

1. 我が国の資本・技術集約型輸出の支援

(例) オマーン・肥料プロジェクト
メキシコ・民活発電プロジェクト

2. 我が国産業の国際的事業展開の支援

(例) アラブ首長国連邦・発電及び造水プロジェクト
サウジアラビア・石油化学プロジェクト
中米諸国・温室効果ガス削減候補プロジェクト支援

金融危機への対応

(例) ラテンアメリカの経済危機への対応
アジア通貨危機対応、アジア債券市場育成

対応例

高リスク・巨額案件において
途上国政府、国際機関と交渉

BTCパイプライン・プロジェクト

アゼルバイジャン、グルジア、トルコの途上国3カ国にまたがる全長1,760kmの石油パイプライン建設。

総プロジェクトコストは約36億ドル。うち、国際協力銀行は、4.8億ドルを融資。

国際協力銀行は、アゼルバイジャン、グルジア、トルコの3カ国政府及び、2つの国際機関(IFC:国際金融公社、EBRD(欧州復興開発銀行)、5カ国の公的金融機関(米、英、独、仏、伊)と協議・交渉を実施。

高リスク・長期案件において
融資とともに民間銀行参入を促進

カザフスタン開発銀行向け事業開発等金融

民間銀行・JBICが、途上国政府系金融機関を経由し、原油積出港整備資金を提供。民間銀行分に対し保証を提供。

協調融資は外貨建て期間は19年。民間銀行分は11年で償還、JBICはその後8年で償還するスキーム。

通貨危機への機動的対応

タイ政府向けIMFパラレル融資

97年7月のアジア通貨危機発生に際し、2ヶ月間で、IMFと協調してタイ政府向け40億ドルの緊急融資をアレンジ。

勘定区分と政府支援措置の概要

- 区分経理の実施
国際金融等業務、
海外経済協力業務
- 区分経理の背景
 - (1) 国際金融等業務は、収支相償を原則。
海外経済協力業務は、政府開発援助
という性格上、収支相償を義務付けら
れていない。
 - (2) OECDにおいて、援助資金と貿易支
援の資金が混合することについて懸
念が生じる可能性があった。
- 国際ルール等遵守の必要性
WTO協定やOECDの厳格なルール
を遵守し、米国相殺関税法適用等の
事態に至らないよう、対外的にも国内
外の業務を明確に峻別する必要あり。

国際協力銀行の両勘定の現状比較

	国際金融等勘定	海外経済協力勘定
業務	輸出金融・輸入金融 投資金融 事業開発等金融等	円借款等
収支相償	あり	なし
資金調達	財投借入 財投機関債 外債発行	財投借入 出資金 債券発行
利益処分	国庫納付 準備金	積立金
借入金等 の限度額	資本金 + 準備金の 10倍まで	資本金 + 積立金の 3倍まで
交付金	なし	あり H15～17年度にて 年間300億円受領

収支・財務の状況

- 国際金融等業務は、収支相償の原則に則り旧機関時代からも含め1984年度より21ヵ年度に亘り国庫納付を継続。17年度決算においても国庫納付を行う見込み
(単位: 億円)

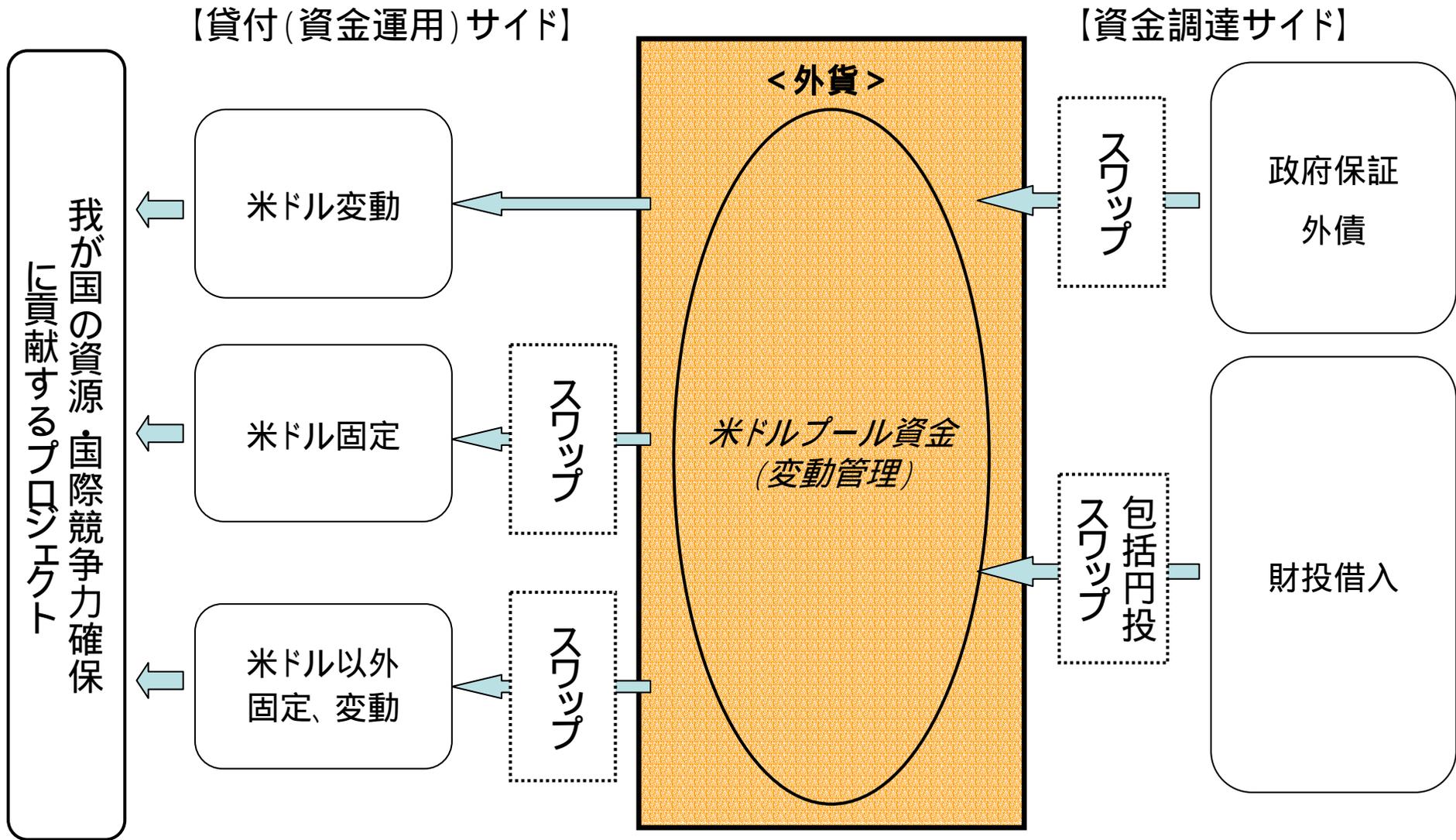
		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度上期
特殊法人等会計処理 基準に基づく法定財務 諸表上の利益推移	当年度利益金	819	882	605	754	658	282
	国庫納付金	409	441	302	377	329	/
民間会計基準準拠財 務諸表上の利益推移	業務純益	808	1,171	701	634	539	565
	当期純利益	731	1,212	882	464	163	515
財務状況の推移	自己資本比率(＊)	/	15.17%	16.83%	16.97%	17.90%	18.82%

(＊) 民間会計基準準拠財務諸表に基づくBIS自己資本比率(国際統一基準)

- 国際的な機関を含む4つの格付機関から日本国と同じ高格付を取得

		JBIC	EDC(加)	KfW(独)
Moody's	(ムーディーズ・インベスターズ・サービス)	A2	Aaa	Aaa
S&P	(スタンダード&プアーズ)	AA-	AAA	AAA
R&I	(格付投資情報センター)	AAA	-	-
JCR	(日本格付研究所)	AAA	AAA	-
政府による信用補完の有無		外債のみ個別 に政府保証	EDC債務は 政府債務を構成	政府による 包括的債務保証

我が国の資源・国際競争力確保のための 長期・巨額の外貨建て資金の安定的調達



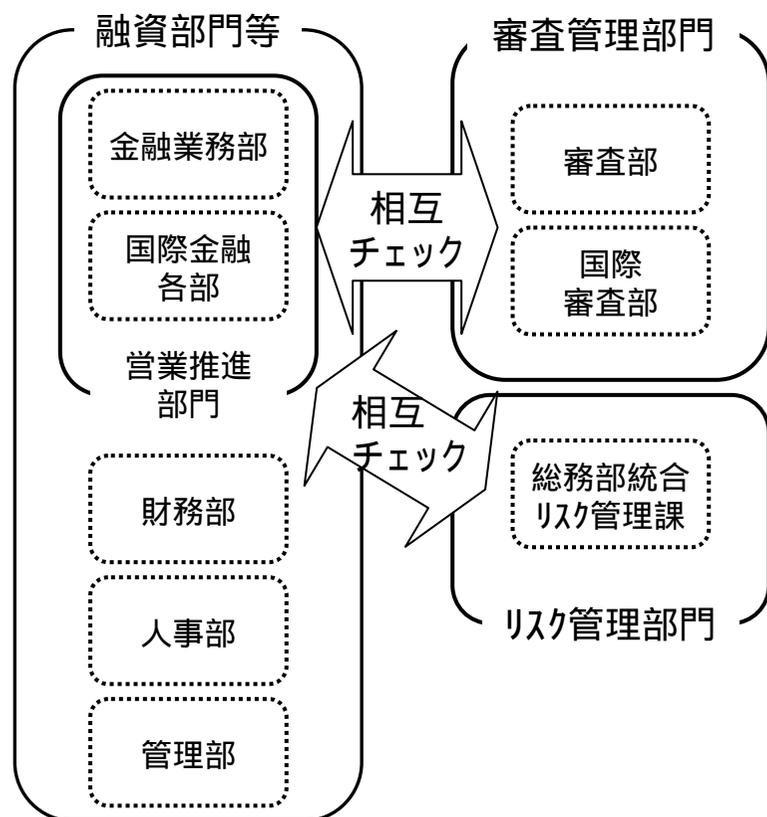
安定的な資金調達のための市場に対する情報開示等について

- 半期ベースで民間準拠財務諸表を開示。
 - 監査法人による監査証明。
 - JBIC発行債券はロンドン、バンコクに上場。
米証券取引委員会にも登録。
 - 環境ガイドラインに基づき、個別案件の環境
関連情報については、承諾前に全案件につ
いて公開。
 - 上記の他にも、国民に対する説明責任を果
たす観点から、英文を含む種々の刊行物を
発行。
- 【国際協力銀行による主な情報開示】
- 民間準拠財務諸表の開示(半期ベース)
 - SEC登録(英文)
 - 行政コスト計算書(和文)
 - 環境ガイドラインに基づく
プロジェクト環境情報開示(和・英文)
 - 年次報告書(和・英文)
 - JBIC Today(広報誌 年4回発行 和・英文)
 - 機能と役割(業務案内 和・英文)
 - ウェブサイトによるプレスリリース等の公表
(和・英文)

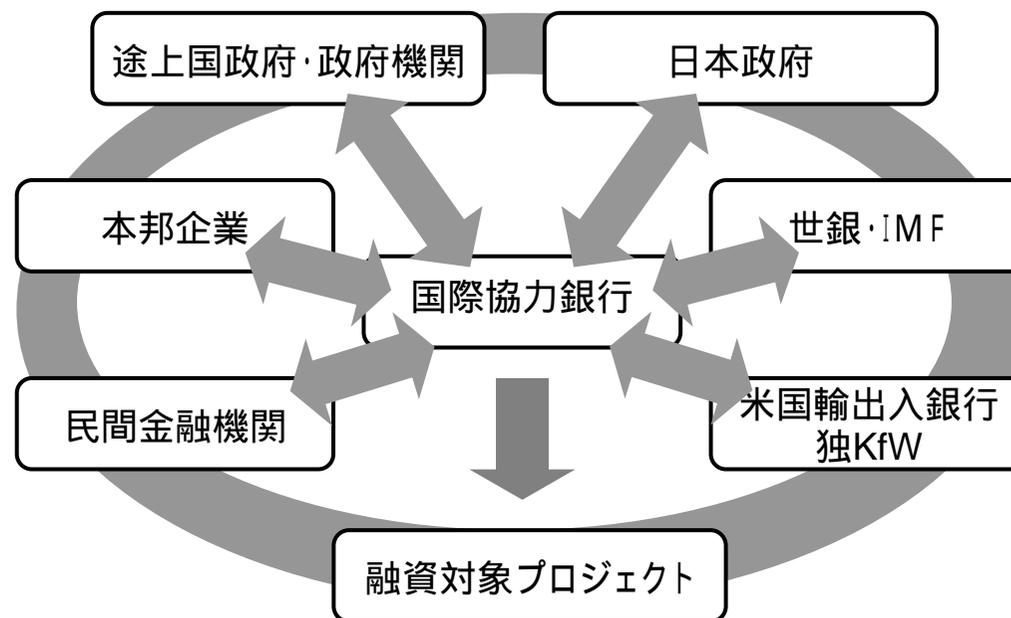
リスク審査体制について

- 国際協力銀行が融資対象とするプロジェクトは、途上国向けであるため、カントリーリスクの審査が重要。このため、「審査部」に加えて、カントリー・リスクを専門に審査する「国際審査部」を設置。
- また、海外事務所ネットワークを活用した途上国政府・政府機関との緊密な連絡や、国際機関、他国公的金融機関等からの情報収集により、カントリー・リスクの審査を実施。

国際協力銀行内部のリスク審査体制



国際協力銀行のリスク審査体制を支えるネットワーク



新機関の国際金融部門に関する重要方針等の指摘

【行政改革の重要方針 平成17年12月24日 閣議決定（抜粋）】

組織の具体的な設計に当たっては、経営責任の明確化、業務内容の情報の開示など説明責任の徹底により強固なガバナンスを確立するとともに、専門性の活用・強化のための仕組みについて検討を行う。その際、「中小零細、個人等の国内金融」と「国際金融」はおのずとその性格が違うことから、それぞれ政策金融としての明確な旗印を立てるとともに、専門の窓口設置、人材育成など専門性の活用・強化に取り組むこととする。

【海外経済協力に関する検討会 報告書 平成18年2月28日（抜粋）】

国際金融等業務が果たしてきた資源・エネルギー確保や国際競争力確保、危機対応の機能は引き続き重要である。こうした機能を、我が国の海外経済協力の観点から十分に発揮させるため、国策上重要な案件に関係して、海外経済協力会議（仮称）の下で、ODAとの連携など戦略策定を行うことが重要である。また、対外交渉力発揮等の観点からJBICのブランドが損なわれることがないようにすることも重要であることを踏まえつつ、JBICが二つの業務を併せ持つことにより蓄積された機能を可能な限り維持するため、以下の点に配慮して制度設計を行うべきである。

JBICの国際金融等部門は、新政策金融機関の国際部門として専門性が維持されるよう、一定の組織的独立性を持たせることを検討すべきである。

同部門の長の対外的な位置づけを含め、JBICの現在のステータスを活用できるような体制を検討すべきである。

ODAの円借款部門との有機的な連携のため、例えば既存システムの活用を含む債権管理やカントリーリスク分析等の機能が、機構改編後も引き続き維持されるよう手当するとともに、連絡協議会の設置等の工夫を検討すべきである。国際金融等業務に携わる職員の専門的能力が十分に発揮できるよう人事・研修の在り方等を検討すべきである。

【簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(案) 第五条第四項】

四 組織については、簡素かつ効率的なものとするを基本とし、国内金融の業務を行う部門と国際金融の業務を行う部門とに大別して、当該部門ごとに専門的能力を有する職員の配置及び育成を可能とするものとする。この場合において、国内金融の業務を行う部門にあっては、当該業務の態様に応じた区分を明確にしてその内部組織を編成するものとし、国際金融の業務を行う部門にあっては、当該業務を行ってきた現行政策金融機関の外国における信用が維持され、当該業務を主体的に遂行することを可能とする体制を整備するものとする。

統合によるシナジー効果として期待されること

シナジーの発揮の例

(今後調整が必要)

- 海外事務所における公庫との連携

(例)

途上国政府に対する公庫取引先企業からの制度改善要望に基づく提言

途上国政府、政府機関に対しての政策金融に関する知的支援

- 我が国企業に対する海外投資環境情報提供

(例)

公庫の取引先に対する海外投資環境情報の提供

国際協力銀行の業務運営評価制度

- 平成14年度より、業務運営評価制度を導入。6つの事業分野別の課題・指標を設定して課題に対する取り組みの達成度を評価・公表、外部有識者委員会からも意見を聴取。
- 業務戦略として3年を目処とする中期的経営計画を策定し、その下で、年度毎の年間事業計画を策定し評価。
- 評価に加え、PDCAサイクルを通じて、業務運営の自律的な改善を図る。

【業務運営のサイクル】

